

平成30年6月玉川村議会定例会

議事日程(第2号)

平成30年6月11日(月曜日)午前10時開議

日程第1 一般質問

出席議員（12名）

| | | | |
|-----|-----------|-----|-----------|
| 1番 | 小 針 竹千代 君 | 2番 | 石 井 清 勝 君 |
| 3番 | 車 田 幹 夫 君 | 4番 | 渡 邊 一 雄 君 |
| 5番 | 塩 澤 重 男 君 | 6番 | 小 林 徳 清 君 |
| 7番 | 飯 島 三 郎 君 | 8番 | 田 子 武 幸 君 |
| 9番 | 西 川 良 英 君 | 10番 | 三 瓶 力 君 |
| 11番 | 大和田 宏 君 | 12番 | 須 藤 利 夫 君 |

欠席議員（なし）

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

| | | | |
|-------|-------|-----|---------|
| 事務局 長 | 塩 田 敦 | 主 事 | 大 竹 絵美子 |
|-------|-------|-----|---------|

説明のため出席した者の職氏名

| | | | | |
|---------|-----------|------------------------------|-----------|-----------|
| 村 長 | 石 森 春 男 君 | 副 村 長 | 川 俣 基 君 | |
| 教 育 長 | 鈴 木 文 雄 君 | 総 務 課 長 | 丹 内 一 彦 君 | |
| 住 民 課 長 | 須 釜 信 一 君 | 税 務 課 長 兼 会 計 管 理 者 | 溝 井 浩 一 君 | |
| 健康福祉課長 | 矢 部 玄 幸 君 | 産 業 振 興 課 長 兼 農 業 委 員 会 長 | 須 田 潤 一 君 | |
| 地域整備課長 | 石 井 雅 夫 君 | 事 務 局 長 | 教 育 課 長 | 塩 澤 理 博 君 |
| 公 民 館 長 | 小 針 敬 子 君 | | | |

◎開議の宣告

○議長（須藤利夫君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は12人です。

定足数に達していますので、本日の会議を開きます。

(午前10時00分)

◎議事日程の報告

○議長（須藤利夫君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎一般質問

○議長（須藤利夫君） 日程第1、一般質問を行います。

通告順に質問を許します。

◇ 車 田 幹 夫 君

○議長（須藤利夫君） 3番、車田幹夫君の発言を許します。

3番、車田幹夫君。

[3番 車田幹夫君登壇]

○3番（車田幹夫君） おはようございます。

ただいま議長からの質問の許しを得ましたので、次の2点について質問をさせていただきます。

1つ、第5次玉川村振興計画後期基本計画の中で、定住・移住の推進を掲げております。

本施策の一つとして、各地区に組織を設置した地域活性化定住協議会の総括と検討状況について伺います。

2つ、小高地区活性化協議会で定住・移住対策の候補地として挙げた次の4カ所について、今後どのような考えを持っておられるのかを伺います。

については、一日も早い村の基本的な方向性が欲しいところですので、村長の考えを伺います。

1つ目、向久保地内村道小-18号沿線の東側が山林雑木林で、下水道の整備が必要ですが、高台で既に数軒の住宅が建っており、住宅の環境が大変よいところです。

次、江平・蒜生字恵平地内の国道118号線西側の高台の現況は畑で、区画整理と上下水道の整備が必要な地域であります。この地域には3軒ほどの住宅が建っていますが、高台で住宅環境も大変よいところです。

次、大谷地内クックの森の東側、村道小-26号沿線東側の山林で上下水道の整備を要しますが、住宅地としては大変により生活環境が得られると思われれます。今後、住宅移住対策としてどのような考えがあるのか伺います。

1つ目の、第5次玉川村振興計画後期基本計画の中で、定住・移住の推奨を図っております。本策の一つとしての各地区に組織を設置した地域活性化定住協議会の総括と検討状況について伺います。

○議長（須藤利夫君） 車田議員、大きな2番の①は。

○3番（車田幹夫君） 申しわけありません。2番の1つが抜けました。

中村前、六斗蒔、稻荷畷地区、現況は水田で、道路に接しているところは住宅が建っており、上下水道の整備と土盛りが必要な場所であり、一日も早い村の基本的な方向性が欲しいところであります。

○議長（須藤利夫君） ただいま一般質問のとおりです。

当局の答弁を求めます。

村長、石森春男君。

〔村長 石森春男君登壇〕

○村長（石森春男君） まず初めに、ご質問に答える前に、昨日第69回の全国植樹祭が南相馬市において行われまして、玉川村からもたくさんの参加者がいました。三大行幸啓の第69回全国植樹祭でございますけれども、天皇、皇后両陛下をお迎えしながら行われたわけでございますけれども、雨も上がりまして、そしてまた、両陛下が福島県民に寄り添う姿が、とて

も印象的でありました。本当に福島県民を思うその姿に感銘をして帰ってきたところでございます。ご報告をさせていただきたいと思っております。

3番、車田議員のご質問にお答えいたします。

まず初めに、地域活性化定住対策協議会の総括と検討結果に関するお尋ねであります。1点目の地域活性化定住協議会の総括と検討状況につきまして、まず、協議会開催の経過について説明をさせていただきます。

平成22年度において、各行政区長へ協議会の設立趣旨を説明し、11行政区全てで平成23年1月から、各地区でさまざまな協議をしていただきました。その結果を平成26年3月までにご報告をいただきました。

この総括のため、庁内においても10回の協議会を開催し、各行政区の意見や要望をもとに、地区ごとの空き地や空き家情報、住宅適正地や活性化事業等を取りまとめました。さらに、平成26年度において、副村長を会長とする玉川村地域活性化定住対策検討委員会を立ち上げ、各行政区からいただいた意見をもとに、より具体的な施策を検討し、平成26年12月に大きく3つの提言を取りまとめました。これが協議会の総括となります。

この提言に基づき、第6次玉川村振興計画にも施策を取り入れるとともに、早急な対応が必要と思われる事業については要綱等を整備し、実施したところであります。

具体的には、1つ目の定住奨励金、補助金でございますけれども、これを活用した直接的人口増を図るとの提言につきましては、平成27年度に定住促進補助金交付要綱を施行し、現在までの利用者は74世帯243人で、うち転入者が24世帯77人と多くの方々に利活用いただいております。

2つ目の、住宅適地情報を台帳化し民間業者等の開発者へ提供しやすいものとするとの提言については、担当課において各地区からの提言をもとに、26カ所の候補地で面積が39万5,126平方メートル、筆数が555筆、所有者数が272人との情報を台帳として整備をしております。

建築に係る法的な規制の有無や農地転用の可否までは、情報の整理には至っておりませんが、平成28年3月に策定した国土利用計画第4次玉川村計画の土地利用構想図にその位置を示しております。この台帳に基づき、業者などから宅地に関する照会があった場合には情報提供するなど対応をしているところでございます。

3つ目の、空き家・空き地情報を処理し、空き家・空き地バンクとしてホームページなどへ掲載し有効活用を図るとの提言については、情報を取りまとめ、玉川村のホームページに

賃貸物件として家屋2戸を掲載し、うち1件が契約となりました。売買物件として家屋3戸を掲載し、全て契約が成立しております。さらに土地6件を掲載し、1件の契約を完了しております。

このように、各地区からの意見や要望をもとに、人口減少対策に係る施策が実行できたことが協議会設置の成果と考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

次に、小高地区活性化協議会で挙げた4カ所についてのお尋ねであります。1点目の中村前、六斗蒔、稲荷畷地内、2点目の向久保地内村道小-18号沿線東側の高台、3点目の江平・蒜生字恵平地内の高台については、大きな団地開発までは至っておりませんが、農業振興地域が白地ということもあり、個人による宅地利用が図られている状況であり、小高地区と蒜生地区全体での平成27年度からの建築確認申請の件数は21件となっております。

次に、4点目の大谷地内クックの森東側、村道小-26号線東側山林については、現況が山林ということもあり、宅地での利活用には至っていない状況であります。道路の両側に歩道が整備され、村の上水道も敷設されておりますので、今後、再度民間業者等での開発要望がありましたら、積極的な情報の提供をしたいと考えております。また、今後住宅メーカーが入りやすい法的な緩和措置については、村が制定する条例よりも上位の法的規制もあることから、現在のところは難しいと考えており、利活用いただける定住促進補助事業を中心とした対策を講じてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

以上であります。

○議長（須藤利夫君） 車田幹夫君。

○3番（車田幹夫君） 1番の件については、総括と検討結果については理解をいたしましたところ です。

以前、私が次のようなことをお聞きしました。玉川村で働くことになりましたが、玉川村の定住奨励補助金制度を後で知ってがっかりしましたという若い方でしたので、私もがっかりしました。玉川村に住んでいない人にはこうした情報はないので、住宅メーカーや民間業者といった外に向けたPRも積極的にしてはどうかと思いますが、いかがですか。

また、検討委員会から出された住宅敷地情報を台帳化し……

○議長（須藤利夫君） 一問一答だから。

村長、石森春男君。

○村長（石森春男君） ただいま、3番、車田議員のお尋ねの件でございますけれども、外に向けたPRというようにお話ございました。確かに村内にいる方につきましては、回覧、あ

るいはその広報等で周知されておりますが、外に向けてというような点につきましては、村に出入りをしております不動産、あるいは宅地開発業者等についてはそういうお話をさせていただいておりますけれども、そういった点で、玉川村に来たいと思っっているような方についてのPRについては不足はしているのかなとは思いますが、さらに担当課を通じたり、あるいは業者等を通じてPR活動を行ってまいりたいと考えていますので、よろしくお願いしたいと思います。

○議長（須藤利夫君） 車田幹夫君。

○3番（車田幹夫君） 2つ目の小高地区の件でございますが、道路沿線には住宅ができ、ますますのストロー化が進み、のちの集落排水計画等で心配が懸念されます。当地区の生活活性化定住対策協議会の詰めが必要かと考えます。よろしくお願いします。

○議長（須藤利夫君） 村長、石森春男君。

○村長（石森春男君） 大きな2番の、4点の地域の候補地でございますけれども、上水道については、既に敷設してある箇所もございます。集落排水整備事業につきましては、今年度から具体的な事業の着手が検討されておりますので、言われておりました4カ所について、集落排水の管路の敷設について十分入れられるかどうかについての検討は今後していきたいと、そのように考えています。

○議長（須藤利夫君） 3番、車田幹夫君。

○3番（車田幹夫君） 以上で私の質問を終わらせていただきます。

○議長（須藤利夫君） これをもって、3番、車田幹夫君の一般質問を終わります。

◇ 小 針 竹千代 君

○議長（須藤利夫君） 次に、1番、小針竹千代君の発言を許します。

1番、小針竹千代君。

〔1番 小針竹千代君登壇〕

○1番（小針竹千代君） おはようございます。

ただいま議長から許可を得ましたので、さきに通告しておきました2点について質問をさせていただきます。

まず1点目でございますが、玉川村農産物加工施設について。

4月24日に加工施設が落成され、施設が開設され2カ月が経過しましたが、このことについて、次の点について伺います。

- ①番、4月、5月の施設の利用状況について。
- ②番、5月1カ月の収支について。
- ③番、これからの見込みについて。
- ④番、施設独自の製品を加工する予定はあるか。

次に、2点目でございますが、玉川村村民球技大会について。

玉川村村民球技大会は、区対抗の毎年の恒例の事業であります。近年では若い世代の球技離れに伴い、各行政区長からソフトボール、バレーボールの選手の確保が大変だと聞かれます。そこで次の点について伺います。

- ①番、大会の継続について。
- ②番、種目の検討について。
- ③番、行政区長の意見を聞く考えはあるか。

以上の2点でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（須藤利夫君） ただいま一般質問のとおりです。

当局の答弁を求めます。

村長、石森春男君。

〔村長 石森春男君登壇〕

○村長（石森春男君） 1番、小針議員のご質問にお答えいたします。

まず初めに、玉川村農産物加工施設についてのお尋ねであります。1点目の4月、5月の施設の利用状況についてのご質問につきましては、4月は施設利用に向けた準備と機械の試運転などを中心に行っております。5月になると、組合員から加工施設の利用申請があり、5月16日に初めて組合員が加工施設を利用いたしました。その後は、ほぼ毎日加工施設利用が入っている状況であり、5月は計11日間の利用実績がありました。

2点目の5月1カ月の収支についてのご質問につきましては、まず収入が加工室利用料として約2万7,000円となっており、支出が主に人件費、光熱水費、委託料などを合計し、約75万円の支出となっております。施設を利用した組合員が加工した製品の売上金までの把握はしておりませんが、タケノコの加工品は人気があったとの話を伺っているところでございます。

3点目のこれからの見込みについてのご質問につきましては、村果樹生産組合を初め、各

生産組合、団体などと情報交換しながら、農産物加工による付加価値を高めた商品開発の提案により、新たな農業収入となるような支援をしていきたいと考えております。具体的には、まずジュース加工として、6月から8月ごろにはブルーベリー、9月から11月ごろにはサルナシ、11月から12月ごろにはリンゴが収穫時期を迎えますので、各生産組合と連携し、果樹の加工に取り組む予定であります。また、菓子製造及び惣菜加工について、既に村産の農産物を利用した加工が行われておりますので、今後も継続して利用いただけるよう、加工施設からの情報を各生産組合や農家の方々へ発信し、さらなる利活用が図られるよう取り組んでいく考えております。

4点目の施設独自で製品を加工する予定はあるかのご質問につきましては、現在の加工施設の運営形態は村直営であり、加工施設の利用者が農産物を加工して、付加価値のある商品を販売し、所得の向上を目指すことを基本としております。また、村が雇用している施設管理者は、加工施設の利用者が適切にかつ安全に施設を利用するため、施設管理と衛生管理を主に業務として行っている運営形態であり、現在のところ、加工施設として独自に製品を加工するというのではなく、この施設を多くの方々に利用いただけるよう、加工に関するさまざまな情報を発信し、住民の方に加工に興味を持っていただき、施設を利用した新しい加工商品を販売するまでをしっかりとサポートすることに重点を置いて運営したいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

次に、玉川村村民球技大会についてのお尋ねであります。まず、1点目の大会の継続についてのご質問につきましては、村民球技大会は、村民相互の親睦と融和を図り、健康で明るい村づくりを目的として、今年度、ソフトボールは第47回目、家庭バレーボールについては、ここ数年全行政区の参加は得られておりませんが、52回目として、去る6月3日に開催をさせていただきました。あくまで親睦と融和を目的とし、各行政区においても慰労会を行うなど、地域の交流が図られていると聞いておりますので、今後も大会につきましては継続していきたいと考えております。

次に、2点目の種目の検討についてのご質問につきましては、今後、どうしても各種目の参加人数がそろわず、参加できる行政区が減少するような場合には、別の種目での開催も検討してまいりたいと考えております。

次に、3点目の行政区長の意見を聞く考えはとのご質問につきましては、区長会などさまざまな機会を通じ、相談があればきちんと話を聞いてまいりたいと考えております。長い歴史のある事業であり、村といたしましても大事に継続してまいりたいと考えておりますので、

ご理解を賜りたいと思います。

以上であります。

○議長（須藤利夫君） 1番、小針竹千代君。

○1番（小針竹千代君） それでは、再質問をさせていただきます。

まず、1点目でございますが、農産物加工施設の利用状況についてでございますが、①番の施設利用で5月16日に初めて組合員から施設利用があり、その後ほぼ毎日利用があったとのことですが、広報たまかわ5月号に農産物加工施設のことが掲載されております。3名の職員と呼ぶのかスタッフがいますが、この3名の加工施設にかかわった稼働時間がわかれば伺います。

○議長（須藤利夫君） 産業振興課長、須田潤一君。

○産業振興課長兼農業委員会事務局長（須田潤一君） ただいまの小針議員のご質問でございますが、3名の加工施設にかかわった時間については、それぞれ業務日誌をいただいております。業務日誌の中で管理をしておりますが、1人が何時間かかわったというところまでの細かいデータは取っておりません。必ずその3名が加工施設に携わるようになっておりますので、時間までの把握はしていないというようなことでお答えさせていただきます。

○議長（須藤利夫君） 小針竹千代君。

○1番（小針竹千代君） 加工を依頼してですね、これはちょっと組合員とか農家の方に聞いた話なんですけれども、結局持って行って、施設を利用できなくて、自分ではできないんだというふうな話なんですよね。それで、この施設の利用する仕組みをちょっとわからないので教えてほしいのですけれども。

○議長（須藤利夫君） 産業振興課長、須田潤一君。

○産業振興課長兼農業委員会事務局長（須田潤一君） 施設の利用の仕方でございますが、広報のほうにもお知らせしました。まずは施設のほうに利用申請をしていただきます。その利用申請していただいた内容について、施設の管理者がまず初めに施設の衛生管理などについて講習を行います。その講習を行った利用者が施設を利用して、物を加工するようになります。この加工するときにも、当然機械の説明であったり器具の説明であったり、どんな瓶詰め、どのような包装をするかというようなことも管理者のほうに相談していただいて、その方法を講習を受けて、それで製品化していくような方法で現在運営をしております。

○議長（須藤利夫君） 小針竹千代君。

○1番（小針竹千代君） 今の説明ですと、結局は持ち込んだ利用者がやるということなんで

しょうか。

○議長（須藤利夫君） 産業振興課長、須田潤一君。

○産業振興課長兼農業委員会事務局長（須田潤一君） 基本的に加工施設の管理人は受託はしません。あくまでも利用者がその施設を使って物をつくるというのが、農産物加工施設の運営形態となっております。

○議長（須藤利夫君） 小針竹千代君。

○1番（小針竹千代君） さっきも言いましたけれども、自分ではできないんだ、加工施設にいる人がつくるんだというふうな認識で農家の人がいて、そういうふうな話をされたんですよ。だから、もっと自分でやることができればもっと利用しやすいんだということだったものですから、今の話を聞いたわけですけども。

あとですね、スタッフ3名の方が加工施設の利用申請がないときは何をしているのか、ちょっと伺いたいと思います。

○議長（須藤利夫君） 産業振興課長、須田潤一君。

○産業振興課長兼農業委員会事務局長（須田潤一君） 加工施設の利用申請がなかったとき、職員がどのようなことをしているかというようなことなんですが、現在、今の機械全てを稼働して全て順調にいつているかというのと、そうではございませんで、その機械の調整をしたり、もしくは、今、矢吹の農業短大で加工施設の講習会等がございます。そういった講習会へも参加をさせていただいておりますし、あと、今回加工施設でいろんな食品を加工するために、会津の山際工房の山際先生にその講習を頼んでおります。会津まで行ってまた講習を受講したりもしております。また、加工施設を利用しますと、当然衛生管理のほうで掃除や器具の調整、点検等もございますので、利用申請がないときにはそのような作業を行っております。

○議長（須藤利夫君） 小針竹千代君。

○1番（小針竹千代君） 4番目のこととちょっと関連してくるわけですけども、さっきの答弁の中に、村直営であるというふうな言葉がありましたけれども、直営の場合、そういった独自の加工とか販売とか、収益に関することはできないのかどうか、伺いたいと思います。

○議長（須藤利夫君） 村長、石森春男君。

○村長（石森春男君） ただいま1番、小針議員のお尋ねの件でございますけれども、直営で運営してまして、直営でできないのかというようなお尋ねでございますけれども、できな

いわけはないと思いますが、村が直営で行って村が利益を上げるというようなスタイルではなくて、農家の皆さんが、あるいはそこを利用する村民の皆さんが利益を上げるような、そういう施設運営を行っていきたいというのが基本でありますので、そのような方向で現在は進めたいというふうに考えています。

○議長（須藤利夫君） 小針竹千代君。

○1番（小針竹千代君） ちょっと前後して申しわけありませんけれども、2番目の5月1カ月の収支というところで、75万円かかりました。そして、まあこれは初めてですので、利用者が少ないので、収入の部が2万7,000円ということですよ。結局、これは直営で村から補填していくと思いますけれども、これがスムーズにいかなかった場合には、単純に800万くらいの持ち出しになるという可能性があるわけですね。

それで、その4番目のところで、例えば豆腐とか油揚げとか、品目はいろいろあると思うんですけども、そういうのをつくって収益が得られれば、最低限その人件費などに財源を充当でき、多少なり持ち出しが減るのかなというふうな考えで4番目のことを挙げたわけですけども、さっきの答弁の中では管理と衛生を主にするというので、やらないということなんですけれども、これから先もこういうことなんでしょうか、伺います。

○議長（須藤利夫君） 産業振興課長、須田潤一君。

○産業振興課長兼農業委員会事務局長（須田潤一君） ただいまの小針議員さんのご質問でございますが、今後もこのような形となるのかというようなことでございますけれども、そもそも玉川村が直営で運営する施設ですと収益事業はできません。これは法的にできないことになっております。この加工施設ができるときにもご説明を申し上げましたが、当初3年ぐらいは赤字覚悟でやるしかないのかなというようなことで、現在直営でその運営を行っているところでございます。

3年経過後はどうするかというようなことでございますが、小針議員がおっしゃったように、その施設が収益が上がるようなものをつくって、直営でその施設が収益を得られるような体制づくりをまずして、そういうふうな体制になりましたならば、当然独自の商品を開発して人件費なり運営費に財源が充当できるような、そのような運営ができればいいかなというふうなことで思っております。

○議長（須藤利夫君） 小針竹千代君。

○1番（小針竹千代君） ただいまの答弁ですと、3年後というふうな話ですけども、今からそういうことをやるべきじゃないかというふうな思いは、私は個人としては思うわけです。

し、私は会社に勤めていましたので、何もやる仕事がないときってすごく大変なんですよ、会社に行って。だから、やっぱり今から、ちょっとでも自分らであいている時間に何かつくるとか、そういう試作を実際その現場でやるべきだというふうに考えるんですけども、同じ答弁になろうかと思えますけれども、お願いします。

○議長（須藤利夫君） 産業振興課長、須田潤一君。

○産業振興課長兼農業委員会事務局長（須田潤一君） 小針議員のおっしゃるとおりでございます。加工施設の職員もあいている時間、ただいるわけではございません。まず、ジュースについてはブルーベリー生産組合の方々から冷凍の実を分けていただいて、それでちょっと試作をつくらうというようなことで試作品づくりをしたり、あとモチ米を利用して大福なりをつくってみたり、先日サルナシ生産組合のほう表彰されたにぎわいまちづくり事業の、豊かなむらづくり事業の顕彰のときにも、サルナシのジュースを利用して水ようかんを試作したりとか、さまざまな試作品を試みております。そういったものがやがて商品化につながればいいかなというようなことで思っております。

○議長（須藤利夫君） 小針竹千代君。

○1番（小針竹千代君） 試作品づくりをしているということなんですけれども、せっかく隣にこぶしの里がありますので、試作をしたものに値段をつけて売って、その評価を聞くというのもやっぱり1年間やってみないと、農家と同じですので、いつどういうものがとれるかとかというのが多分あるので、今年が多分一番大事な年だと思っております。そういった試作も売ってもらって、幾らかでも評価を聞いて、値段をつけてというふうなことをお願いしたいと思えます。

次に、2点目の村民球技大会の件でございますが、これは以前にもこの質問はあったと思えます。これは県民スポーツ大会の予選も兼ねている、ソフトのほうは兼ねているのだと思えますけれども、そういったことで継続しなくていけないというふうなことは、当然私たちが認識はしておりますが、今回もバレーボールにおいて膝の靭帯を損傷して、そのほかに皿も割ったというふうなけががありました。こういった場合、村の対応はどういうふうになるのか伺います。

○議長（須藤利夫君） 公民館長、小針敬子さん。

○公民館長（小針敬子君） 村民球技大会につきましては、村民の皆様にご理解をいただき、毎年継続しているところなんですけれども、今回バレーボールにつきましては、1名の女性の方、1セットの終わり近くにちょっと着地を失敗して靭帯損傷、皿もちょっと半月板を損傷した

という事故が起きてしまいました。

この方につきましては、早急に保健師の対応と、あと救急搬送しまして、けがのほうの対応をさせていただきまして、次の日また大きな病院のほうに行きまして検査されて、結局手術しなくてはならないという結果になったところですが、このスポーツ大会につきましては、各行政区のほうには区長様を通して、スポーツ保険等には必ず加入していただき、対応していただきたいということは常々お願いしております。スポーツ保険、練習日も合わせて大会の日ということで、あと、また練習に行く車の事故等にも対応していただくということで、それにつきましては総合的にお願いしているところでありますので、ご理解いただきたいと思っております。

○議長（須藤利夫君） 小針竹千代君。

○1番（小針竹千代君） 毎年とは言わないですけども、当然大なり小なりのけががあるわけですけども、冒頭で話したとおり、最近は練習もやらないでいきなり動くから、けがはつきものだというようなことで心配されるわけですが、結局、3番目のこととちょっと関連してきますが、これは行政区長に依頼して行政区長がお願いをしてやっております。当然、愛好会があるところは愛好会に丸投げというふうな形でございますが、今その愛好会もうまく機能なくて、一般の人をお願いして出してもらおうというふうな形ですね。だからそういったことで、3番目の行政区の区長の意見を聞いてはどうかということで、区長は1年ですので、来年のことを今年の区長様にどうでしょうかと伺ってもらわないとだめなんですね。行事は既に来年の行事が決まりますので。そういったことで、今年の区長会にこういった話を出してもらえるかどうか伺います。

○議長（須藤利夫君） 公民館長、小針敬子さん。

○公民館長（小針敬子君） ただいま、3点目の行政区長の意見を聞く考えはということにつきましては、機会があれば区長の方々が集まったときに、今年の球技大会についてお話を聞きながら、情報等を入れていきたいと考えております。ただ、この球技大会につきましては、30代、40代、50代が一堂に会して、村全部が集まって交流を図るということはなかなかない機会でありますので、できれば続けていきたいので、その辺も行政区長さんに理解を得ながらお話を聞きたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと思っております。

○議長（須藤利夫君） 小針竹千代君。

○1番（小針竹千代君） 目的というのは行政区の親睦、さっきも話がありましたけれども、これは別にソフトボールとバレーボールでなくても、やれば目的は達成するわけで、役職員

スポーツ大会の場合も、昔は多分ソフトボールだったと思うんですね。これがカローリングに変わったんですね。そういったことも考えれば、どうしてもソフトボールとバレーボールという必要はないのかなというふうには考えておりますが、いかがでしょうか。

○議長（須藤利夫君） 公民館長、小針敬子さん。

○公民館長（小針敬子君） 行政区、今のところバレーボールは2地区出ておりません。ソフトボールにつきましては、一応11地区全て出ているんですけども、今後人数が少なくなっていくようでしたら、何か別な球技、スポーツ等を考えながら、とにかく継続していきたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

○議長（須藤利夫君） 小針竹千代君。

○1番（小針竹千代君） 私の質問は以上で終わりますが、結局毎年恒例で、継続は力なりとあって、長くやるのは本当に大変ですし、いいことだとは思いますが、やっぱり時代時代の流れの中で、もっと行政区の意見を聞くとか、そういったことも今後は進めてほしいというふうをお願いをして終わりにします。

○議長（須藤利夫君） これをもって、1番、小針竹千代君の一般質問を終わります。

ここで暫時休議とし、休憩といたします。

10分間休憩いたします。

(午前10時47分)

○議長（須藤利夫君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午前10時58分)

◇ 小 林 徳 清 君

○議長（須藤利夫君） 一般質問を続けます。

次に、6番、小林徳清君の発言を許します。

6番、小林徳清君。

[6番 小林徳清君登壇]

○6番（小林徳清君） ただいま議長から許可を得ましたので、前もって通告しておきました質問をさせていただきます。

国土利用計画（第4次玉川村計画）についてであります。

国道118号線から前林踏切に至る村道竜-18号線沿いは、宅地として有望なところであります。現状は農振農用地の第1種農地となっていて、開発が非常に難しいところではあります。にもかかわらず、平成28年3月に策定されました第4次玉川村計画、土地利用構想図の中で住宅地として色分けされております。また先年には、拡幅舗装整備された道路に上下水道管が敷設されて4年経過いたしますが、宅地開発の兆候が見えておりません。

計画構想を絵に描いた餅とせず、資本投下を有効に利活用するためには、計画に沿った土地利用をどのように推進していく考えなのか、下記の7点とあわせてお伺いします。

まず1点目、宅地開発困難地域での計画構想の意図は。

2点、土地利用計画に沿った農振見直しは。

3点、第1種農地の転用許可の見通しは。

4点、宅地として誘導を図るとは。また、方法は。

5点、民間開発業者による宅地開発誘導の検討と実績について。

6点、給水管布設は何戸、何世帯で、何人の住民数を想定してのものでありますか。

7点、計画構想の実現の見通しについてであります。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（須藤利夫君） ただいま一般質問のとおりです。

当局の答弁を求めます。

村長、石森春男君。

〔村長 石森春男君登壇〕

○村長（石森春男君） 6番、小林議員のご質問にお答えいたします。

まず初めに、国土利用計画、第4次玉川村計画についてのお尋ねであります。平成28年3月に策定した第4次玉川村計画の土地利用構想図で、国道118号から前林踏切に至る村道竜-18号線沿いの土地利用計画をどのように推進していく考えなのかとのお尋ねであります。本計画は、昭和40年代の異常な土地取引ブームと乱開発を背景として、昭和49年に総合的かつ計画的な国土の利用を図ることを目的とする土地利用計画規制法として制定された国土利用計画法に基づき、基準年次を平成25年、目標年次を平成37年として策定されております。

村の土地利用目的に応じた区分ごとの規模の目標において、お尋ねの宅地についての平成37年目標値は231ヘクタールであります。平成30年1月1日現在の数値は、定住促進事業等の成果もあり、およそ233.5ヘクタールとなり、既に目標を上回っている状況にあります。しかしながら、少子化に伴う人口減少の解消には至っていない現状から、ご指摘の地区を含めて、今後、村の財政状況や経済情勢などを総合的に判断し、宅地として誘導できるような調整、検討をしてみたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

次に、7つのご質問のうち、まず1点目の宅地開発困難地域での計画構想の意図はとのご質問につきましては、当地区の土地利用の計画構想は、地域活性化協議会で提案のあった土地を含めて宅地への誘導を図ることとしており、道路や上水道を整備して、より住宅を整備、誘導しやすい環境づくりに努めているところであります。

次に、2点目の土地利用計画に沿った農振見直しはとのご質問につきましては、平成28年6月定例会で石井議員の一般質問にもお答えしておりますが、現在産業振興課で作業している農業振興地域整備計画の見直しの中で、福島県と協議しながら、どのような手段で宅地化できるか検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、3点目の第1種農地の転用許可見直しはとのご質問につきましては、10ヘクタール以上の広がりのある集団農地、生産性の高い農地、農業公共投資対象農地につきましては、第1種農地に区分され、立地基準では農地転用は原則不許可となっておりますが、一方で、農業用施設、農産物加工販売施設、土地収用法の対象となる施設、甲種農地、第1種農地以外の土地に立地困難な場合の集落接続の住宅など、地域の農業の振興に関する地方公共団体の計画に基づく施設は、例外的に許可対象となります。また、一般的な基準では転用の確実性が認められない場合、例えば、宅地開発は行いが実際に住宅が建てられる見通しが無い場合は原則不許可となりますが、設計図や資金計画など具体的な建築計画があれば、転用が許可される可能性はあると考えております。

次に、4点目の宅地として誘導を図るとは、また方法はとのご質問につきましては、既に当地区の道路を整備し、上水道と下水道を一部整備して、宅地への誘導を図っているところであります。

次に、5点目の民間開発業者による宅地開発誘導の検討と実績はとのご質問につきましては、宅地として開発したいとの業者の相談はありましたが、農地の転用許可、農振の見直しが見込まれるような、より具体的な計画を持った業者の誘導には至っておりません。

次に、6点目の給水管布設は何戸、何世帯で、何人の住民数を想定のものかとのご質問に

つきましては、当該道路への給水管の布設は戸数や世帯数を見込んでの布設ではなく、将来的に消火栓が必要となることを想定し、ファイ100ミリ管を布設したものであります。

最後に、7点目の計画構想の実現の見通しはとのご質問につきましては、現在のところ、当地区への宅地誘導には至っておりませんが、冒頭でも述べましたとおり、本計画における宅地の目標値は既に達成されているところであり、今後は宅地へのさらなる誘導に向けた調整、検討を行うなど、人口減少対策に取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解とご協力を賜りたいと思います。

以上であります。

○議長（須藤利夫君） 小林徳清君。

○6番（小林徳清君） では、早速再質問に入らせていただきます。

まず、この計画構想になぜ財政状況が関係するのか、教えてください。この前文には社会経済情勢変化等による見直しとあります。まずそれで。

○議長（須藤利夫君） 村長、石森春男君。

○村長（石森春男君） ただいまの6番、小林議員のお尋ねの件でございますが、財政状況の話がされました。当然、村の財政状況を抜きにして計画あるいは開発等はできないものと考えているところでございます。ただ、計画の段階においては、その財政の出動がどういう時期になるかというような部分までは想定をされておりませんので、計画はある程度できるものと考えておりますけれども、実際に実施の段階、あるいはその設計等の段階につきましては、財政を抜きにして事業の推進、進捗を図ることは無理なのかなというふうに考えているところでございます。

○議長（須藤利夫君） 小林徳清君。

○6番（小林徳清君） それとですね、その計画目標はもう既に上回っているとおっしゃいましたが、過日配布された村のすがたでは、240ヘクタールとなっておりますよね。あれから見ますと上回っていないじゃないですか。いかがでしょうか。

○議長（須藤利夫君） 産業振興課長、須田潤一君。

○産業振興課長兼農業委員会事務局長（須田潤一君） ただいまの小林議員のご質問でございますが、村のすがたのほうでは、100の位以降を四捨五入してございます。実際には233.5ヘクタールとなっております、村のすがただと234ヘクタールになっているかと思えます。

○議長（須藤利夫君） 小林徳清君。

○6番（小林徳清君） 0.5の違いですが、0.5というと5反歩ですよ。1,500坪。それだけ

の面積、まだ余裕があるわけですから、村のすがたから言えばですね。まだまだ宅地は必要かと思います。

それと、この計画構想は、海に宅地を求めるような、それと空に絵を描くごとのものではありませんね。要するに絵空事ではないでしょうね。

○議長（須藤利夫君） 村長、石森春男君。

○村長（石森春男君） もちろん、計画をつくる段階でいろんな情報収集なり資料、数字等を綿密に積み上げてきた結果によって、計画をつくっておりますので、決して小林議員の発言のようなことではございませんので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（須藤利夫君） 小林徳清君。

○6番（小林徳清君） まず、1点目の中の答弁に対しまして再質問させていただきます。

まず私が聞いたのは、この宅地開発困難地域の計画構想の意図はと聞いているのですよ。意図というのはわかりますよね。それに対してちょっとご答弁がかみ合っていないのですよ。

この意図とはですね、何かをしようと考えることとか、思惑ですよ、思惑。あの地域を宅地として開発し、移住・定住政策に合致させ、人口の維持、増を図る思惑ではありませんか。いかがでしょうか。

○議長（須藤利夫君） 村長、石森春男君。

○村長（石森春男君） ただいまの意図の件でございますけれども、意図を考えての上水道、下水道の先行布設等、計画の中にあって、そして、実際にそういう部分を先行してやっているというふうにご理解いただきたいと思います。

○議長（須藤利夫君） 小林徳清君。

○6番（小林徳清君） そういうふうな意図を持って、今回の宅地計画構想で色分けの範囲を広げたんでしょう。これはたしか27年からですよ、移住・定住政策は。この計画構想は28年3月ですから。だから27年から移住・定住政策をやったと。それによってあそこはいいところだということで、第3次国土利用計画よりも範囲をずっと広げているんですよ。だから、そういうような狙いがあるって今回の計画構想だと僕は思うんです。

それと、この28年の6月、先ほども村長はおっしゃいましたが、石井議員がこの件について質問しています。この答弁の一連の中でもって農地以外の利用が困難ですよと答弁していますよね。しかし、移住・定住に適した地域と位置づけているので、民間による宅地開発を誘導することについて検討しますと、こういうような答弁しているんですよ。そうするとですね、これ前後相反し矛盾を感じるんですが、いかがでしょうか。

〔「具体的にお願いします。ちょっとわかりません」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 小林徳清君。

○6番（小林徳清君） 具体的に言いますと、非常に開発が難しい。難しいところにもかかわらず、民間業者による宅地開発を誘導します、そのことを検討しますよと言っているんですよ。できないと言っておきながら、難しいと言っておきながら、民間業者による宅地開発を誘導すると。これは相反するんじゃないでしょうか。

○議長（須藤利夫君） 村長、石森春男君。

○村長（石森春男君） 計画の中でそういう書き方されていますよね。多分尋ねている件は、大きな開発の場合はその第1種農地なり農地の転用が難しいというようなお話で、お話をさせていただきましたけれども、今、福島県のほうの農振担当者とお話をした場合に、スプロールという、そういう発言は余りよくないんですけれども、結局宅地化できるようなところから宅地化しましょうという点で、少しずつ範囲を住宅範囲からより農地の範囲に狭めていこうということでは、宅地化ができるものというふうに考えていますので、以前に村のほうもそういう中で第1種農地の農地転用を図っていった経緯がありますので、そういう表現の仕方ということで、ご理解賜りたいというふうに考えています。

○議長（須藤利夫君） 小林徳清君。

○6番（小林徳清君） この3次と4次ありますよね、4次のほうで国土利用構想図というふうにつくられました。これは、3次のときには水郡線の踏切のところまでは延びていないのですよね。だけど4次になりましたら、これ村民懇談会のときにそういうような意見が出たことによって、あの沿線沿いを踏切のところまで持っていったのでしょね。でも、あそこところは非常に遺跡とかそういうようなことが絡んできまして、難しいとは思うんですよ。それにもかかわらずそういうようなところまで宅地にしますよというような構想をしたということは、ちょっと安易で、難しいと言っておきながら、そういうことに対する矛盾を感じたんです。

それとですね、2番のことに對しましては28年の6月の答弁の中でこういうふうに答弁されています。見直し作業中でありまして。でも、もう2年も経っているんですね。協議の進展状況はどうなんでしょう。それから、この協議はいつ終わるんですか。

○議長（須藤利夫君） 村長、石森春男君。

○村長（石森春男君） 先ほど答弁の中でもお話をさせていただきましたけれども、28年6月に農振の関係でお尋ねがございました。村としては、農振の見直しを早急にしたいというよ

うなことで進めているんですけども、なかなか県のほうから非常にその担当によって多少、認可に当たって厳しい指摘がありまして、なかなか調整に至っていなくて、現在見直し作業中でありますというようなお話をさせていただくようになるんですけども。

この土地利用計画法というのは、まず一番上に土地利用計画が上位法であって、その下に農振計画なんですよ。土地利用計画法ではこうなっているんだから農振はいいんじゃないのかというようなお話をするんですけども、実際に農振の担当者からすれば、やっぱり日本の食料を守らなくてはいけないので、農振農用地区域を極端に少なくするという部分ではなかなかその理解が得られていないというのが、現在の福島県の状況でもありますし、また、東北農政局のヒアリングなどを受けてもそのような状況にあります。土地利用計画と農振計画の整合性を村としてとるには、非常に現在も苦労しているような状況でありまして、農振計画の見直しの作業等については、現在担当課のほうで進めておりますので、わかる範囲内の答弁をさせていただきたいと思います。

担当課長から答弁させます。

○議長（須藤利夫君） 産業振興課長、須田潤一君。

○産業振興課長兼農業委員会事務局長（須田潤一君） 現在の農振計画の見直しの状況でございますが、今現在の農振が指定されているものの土地の色分けと、公共事業で農振を外すべきところの色分け、そのほかに、農振地域であっても遊休農地になっている土地がございますので、それらについての色分けを順次進めている状況でございます。

前年度、県のほうに確認しましたところ、その農振地域で遊休農地になっている土地については、一筆一筆そこに行って写真を撮って、その写真もデータとして提出して協議に臨んでくださいというような指摘がございましたので、その作業についてはまだ着手に至っておりません。それを行うとかなりの業務がふえてくると思いますので、それらについて、現在どのような方法で進めるか検討中でございます。

○議長（須藤利夫君） 小林徳清君。

○6番（小林徳清君） 協議終了の見通しがまだ立っていないということでしょうか。

○議長（須藤利夫君） 産業振興課長、須田潤一君。

○産業振興課長兼農業委員会事務局長（須田潤一君） スケジュールについてはまだ見通しが立っていないというのが現状でございます。

○議長（須藤利夫君） 小林徳清君。

○6番（小林徳清君） ただいまの答弁は、産業振興課から以前聞いたことと全く同じであり

ます。

この農振地域の指定というのは、指定を受けた市町村は知事と協議して農業振興地域整備計画を定めるというふうになっていますよね。これは、このとおりでいいんでしょうが。その見直しになってくると大変ですね。

それでは、3番に対する再質問にいきましょう。

この転用許可が困難地域にもかかわらず、住宅地として計画したのはなぜでしょう。非常に難しい地域にもかかわらず住宅地に指定する。これは何ででしょう。

○議長（須藤利夫君） 村長、石森春男君。

○村長（石森春男君） 1つには、隔年で住民懇談会を開催させていただいております。そういう住民の声。もう一つは、村として土地利用計画構想図の中で、将来的にこの村の方針の中で、ここは職・住・遊がありますが、住地域として色分けしたいというような地域については、そういう形でやっているところでございます。

今、前にお話ししましたけれども、第1種農地の転用の関係なんですけれども、過去に、必ずしも第1種農地が宅地転用できないかという、そうでもない場合もあります。そういう部分に期待をしながら、第1種農地の中でもそういう色分けがされているという地域は村内にはあるということで、ご理解いただきたいというふうに思っています。

○議長（須藤利夫君） 小林徳清君。

○6番（小林徳清君） 最初の答弁の中でもかなりいろんな条件ありますよね。農業用施設とか、そういうものだったら許可されるとか、土地収用法によるものだったら大丈夫ですよ、それから、いろんな条件が整っていないものに対しては不許可ですよ。この第1種農地というのは原則不許可なんですよね。それはもう資料で見てわかっているんですが、そういうふうなところにもかかわらず、なぜその住宅地として構想計画したのかなと思ったものから聞いているわけなんです。

それではですね、4点目の質問に対しまして再質問します。

宅地開発の見通しが見つからない現況では、上下水道の整備は早計ではなかったのでしょうか。

○議長（須藤利夫君） 村長、石森春男君。

○村長（石森春男君） ただいまのお尋ねの件でございますけれども、整備がない見通しではないというふうに理解をさせていただきたいと思うんです。というのは、先ほど言いましたように、農振農用地であります。1種農地でもあります。しかしながら、そういう宅地に連担した土地からだんだんに転用を図るということはできるというふうに考えていますし、過去

に、村内においてもそういう経緯はございましたので、そういった形の中から主張しているということで理解していただければなと思っています。

○議長（須藤利夫君） 小林徳清君。

○6番（小林徳清君） 次の質問に対する再質問ですが、ちょっと早かったのではないかといいことですよ、私の質問は。

それでは、5点目のこの民間開発業者による宅地開発誘導の検討と実績はというようなことに対して質問していますが、これは質問と答弁がちょっとかみ合っていないんですよ。これは、民間開発業者による宅地開発誘導の検討とはと聞いているんです。そういうふうに書いてるでしょう。民間開発業者に宅地開発誘導の検討とは。これは、以前の質問に対しても検討すると、こう答弁されているんですよ。その検討の結果を私は聞いているんです。そして、またその方法とは聞いているんです。先ほどおっしゃられた答弁は、ちょっと私の質問に対する答弁とはかみ合っていません。以上よろしく。

○議長（須藤利夫君） 村長、石森春男君。

○村長（石森春男君） 5番目の件でございますけれども、先ほど答弁としましてはお話ししたとおりでございますけれども、民間開発業者による宅地開発誘導の検討ということでは、担当課にそういう業者が来たときに、こういう地区がありますよとか、そういうお話をさせていただいているというふうに理解していただきたいんですけども、それが具体的にあって実績としてあらわれているのは、つい最近、近い数字ですと川辺の宮ノ前地区、25区画が計画されて、ほぼ住宅が完成しているというふうに理解をしていただきたいと思うんですけども、それと、なかなか大きな面積はできないので、以前に公共用地の入札を行いまして、落札されまして、業者が現在2カ所について携わっているというようなことでありまして、そのほか一般の業者等につきましても、担当課のほうにそういうお話があったときに、こういうところはどうかというようなお話があったときに、それぞれその都度相談に乗っているということでもありますので、ご理解をいただきたいというふうに考えています。

○議長（須藤利夫君） 小林徳清君。

○6番（小林徳清君） 能動的ではなくて受動的、相談されたときに相談に乗っているというふうなことなんですかね、そういうふうに今聞こえました。でも、検討するということは、要するに、庁内でもって検討することじゃないんでしょうか。相談が来たから相談に乗ったのでは、それは検討じゃないでしょう。いかがでしょう。

○議長（須藤利夫君） 村長、石森春男君。

○村長（石森春男君） ただいまの発言でございますけれども、決して受動的な考えではなくて、能動的な部分でお話をしながら、ありますよとか、そういう中で話が進んでいっているということでもありますので、ご理解いただきたいと思えます。

○議長（須藤利夫君） 小林徳清君。

○6番（小林徳清君） 6点目にまいります。

これは、6点目は給水管の布設のことですね。これは何戸、何世帯で、どれくらいの給水人口を予定しての布設かと聞いているんですよ。ところが答弁ではですね、戸数や世帯数は関係ないと。将来的に消火栓が必要になるかもしれないから、それを想定して100ミリ管を入れたんだというふうな答弁ですよ。こんな答弁ありますか。管を布設するときには、給水人口とかそういうものの計算に基づいて何ミリ管、何ミリ管って入れるんじゃないでしょうか。いかがでしょう。

○議長（須藤利夫君） 村長、石森春男君。

○村長（石森春男君） ただいまのお尋ねの件でございますけれども、言われましたように、土地利用計画の中で宅地化できる土地ですよということで構想図を描いています。そして農振、転用が難しい第1種農地というようなこともありまして、そういう中で、今回道路整備するにあわせて下水管なり上水道管を布設したわけでございますけれども、決してそこ全部が満杯になった場合の宅地化を想定しながらの給水管あるいは下水管の布設ではございませんので、村としても将来的に二重投資にならないよう、村としても多くのお金を先行投資するわけなので、そういうことを考えながらの投資でございますので、ご理解を賜りたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（須藤利夫君） 小林徳清君。

○6番（小林徳清君） これはですね、給水管を布設することは給水計画人口に基づいてするものであります。その計画もなしに布設とは余りにも無計画でずさんと言わざるを得ません。また、消火栓が必要になるということは建物があればこそではないでしょうか。建物もないところに消火栓を計画しているんだというようなことは、これはちょっと僕は合点がいきません。この先の見えない行き過ぎた先行投資は税が有効に使われているとは僕は思えないんですよ、いかがでしょうか。

○議長（須藤利夫君） 村長、石森春男君。

○村長（石森春男君） 村としてはそのような考えではなくて、やっぱり先行投資しておいて

新たな呼び水にしようというような考えでいますので、ご理解いただきたいと思うんですけども、決してそういう生活基盤のないところに、業者さんやあるいは個々の人が入ってくるというような状況は考えられませんので、村としても大変数字的にも大きな金額だと考えていますけれども、そういう部分で投資しているので、村としてもそういう土地利用計画構想図がありますので、しっかりと対応していきたい、そのために先行投資したんだということで、ご理解いただきたいと思います。

○議長（須藤利夫君） 小林徳清君。

○6番（小林徳清君） 今、村長が金額のことを話されましたので、あそこの上下水道に要した費用は幾らでしょうか。

○議長（須藤利夫君） 地域整備課長、石井雅夫君。

○地域整備課長（石井雅夫君） ただいま、6番、小林議員のご質問でございますが、配水管のほうにつきましては、24年、25年2カ年にわたりまして整備をしております、約1,800万円。そのほか、下水道につきましても同じく24年、25年で整備しております、約1,000万円の経費となっておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（須藤利夫君） 小林徳清君。

○6番（小林徳清君） これを足しますと約2,800万円のお金をそこに投資しているわけですよ。もう4年経って全然利用されていないじゃないですか。これはやっぱり問題だと僕は思いますね。ある町長立候補者が言っていましたね、節税、減税、活税。活税とはわかりますか。税を活かすということですよ。無駄な行き過ぎた投資はやめるべきだと思います。

それから、7点の再質問にいたします。

計画構想の実現の見通しについて聞いていますね。これは、このことに関連しますが、28年の6月30日に村民懇談会で、出た意見の中から申し上げさせていただきます。村民懇談会において、意見要望の中に、玉川村は交通の便がよいところで、交通インフラをうまく利用しながら、村に住んでほかに稼ぎ、住民税を村に納めることができるような仕組みをぜひご検討していただきたいというふうな意見が出ましたね。ご存じでしょうか。これは、何とすばらしい提案でありましようかね。まさに移住・定住政策にのっとった、かなったですね、一挙両得の意見だと思いませんか。

○議長（須藤利夫君） 村長、石森春男君。

○村長（石森春男君） ただいま小林議員のご発言のとおり、私もその件につきましては、非常にここは交通の利便性に優れた地域でありますので、もっともっと行政としてもしっかり

と対応しなくてはならないというふう考えたところでございます。

○議長（須藤利夫君） 小林徳清君。

○6番（小林徳清君） これは私が依頼をして、村民懇談会で出た内容を書かれたものをもらいましてね、そこからずっと見ていましたら、ああ、いい意見が出ていたんだなというようなことで、今回取り上げました。そういうようなすばらしい意見も出たということを皆さん肝に銘じておいてください。

それに対する回答はそのとおりというふうなことを言っているんですね。それと、そのことはとりもおさず宅地の供給こそが人口減少対策の一つの妙案だと思いますが、同じことかもしれませんが、見解を伺います。

○議長（須藤利夫君） 村長、石森春男君。

○村長（石森春男君） ただいま、6番、小林議員からのご発言がありました。確かに、前にも答弁させていただきましたが、やっぱり働く場所、あるいは住んでみたい、交通の利便性が高い、そういった点では非常に玉川村は開発ポテンシャルは高いものがあるというふうになんか考えておりますし、また、他の自治体からもそういう目で見られる場合も多々あります。しっかりと対応を図ってまいりたい、そのように考えておりますので、今後とも議員の皆様初め村民の皆さんの、ぜひご支援、ご協力を賜りながら積極的な推進を図ってまいりたいと考えています。

○議長（須藤利夫君） 小林徳清君。

○6番（小林徳清君） 当村には他町村に先駆けてすばらしい施策も打ってあるんですから、定住促進補助金も交付していますし。それらを有効に生かすためには、やっぱり宅地の供給というのは非常に大事ですよ。そんなこと言ったって家建てる場所ないんですから。なかなかそれが難しい地域ばかりでした。そういうところはやっぱり見直しを積極的に、僕は図っていかねばならないと思います。

最後に、この計画構想を絵に描いた餅としないための、この意気込みを伺って終わりいたします。

○議長（須藤利夫君） 村長、石森春男君。

○村長（石森春男君） 非常に、最後に大変厳しい意見をいただきました。絵に描いた餅にならないように、やっぱり村としましてもしっかりと対応したいし、また、今どこの自治体も人口減少が大きな課題、問題となっております。玉川村も人口の減少がどうしてもとめられなくて、実は平成28年度、29年度は社会動態人口がプラスに転じましたけれども、30年度は

途中までプラスに行くかなと思っていましたが、減少に転じたところでございますので、しっかりと対応を図っていきたいと思います。

○議長（須藤利夫君） 小林徳清君。

○6番（小林徳清君） 以上をもちまして私の質問は終了させていただきます。

○議長（須藤利夫君） これをもって、6番、小林徳清君の一般質問を終わります。

ここで休議とし、昼食といたします。

（午前 11時40分）

○議長（須藤利夫君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

（午後 1時00分）

◇ 石 井 清 勝 君

○議長（須藤利夫君） 一般質問を続けます。

次に、2番、石井清勝君の発言を許します。

2番、石井清勝君。

〔2番 石井清勝君登壇〕

○2番（石井清勝君） ただいま、議長より質問の許可いただきましたので、2点につきまして質問をさせていただきます。

大きい1、地方創生交付金について。

平成30年度地方創生交付金の第1回交付分として、玉川村通常事業として道の駅地域資源販売力強化と商業・観光賑わい創生が交付決定されました。それにつきまして、①道の駅地域資源販売強化事業の702万8,000円と、②商業・観光賑わい創生2,763万2,000円、以上の交付金が決定された。今までの経過と今後の計画をお伺いします。

以上です。

〔発言する人あり〕

○2番（石井清勝君） すみません。2点目、村の建物の建てかえについて、本村の庁舎建設

から53年になります。また、中学校が統合されますが、今後、中学校の校舎や小学校の校舎、また学校給食センターなど、これらの物件について対応開始時期の基本計画が策定されるか伺います。

この2点についてお伺いいたします。以上です。

○議長（須藤利夫君） ただいま一般質問のとおりです。

当局の答弁を求めます。

村長、石森春男君。

〔村長 石森春男君登壇〕

○村長（石森春男君） 2番、石井議員のご質問にお答えいたします。

まず初めに、地方創生交付金についてのお尋ねであります。まず1点目の道の駅地域資源販売力強化702万8,000円についてのご質問につきましては、本事業は平成28年度から本年度までの3カ年の事業であり、これまで主に、道の駅拡張整備に係る農産物加工施設やトイレの整備、直売所の売場面積の増築やこれらに係る市場調査や経営コンサル、工事設計や監理委託、施設管理者の雇用、6次化の試作品製作、大手企業とのコラボレーション商品開発などを実施してまいりました。最終年度となります今年度の交付金702万8,000円につきましては、3つの事業が対象となっております。

1つ目の道の駅販売強化事業は、加工施設管理者雇用に係る経費と道の駅販売戦略プロデュース事業の委託費であり、2つ目の生産・加工団体育成事業は、加工施設の管理者や利用者などへの技術指導等に要する講師料、そして3つ目の6次化商品販路開拓PR事業は、大手企業とのコラボレーション商品開発経費と、さるなし高付加価値化支援経費として、大学との連携による商品開発を行うこととしており、総事業費で702万8,000円を見込んでいます。現在、これらの事業の契約事務を進めており、年度内の完了を予定しております。

次に、2点目の商業・観光賑わい創出2,763万2,000円についてのご質問につきましては、本事業は平成29年度から31年度までの3カ年の事業であり、賑わいを創出し、交流人口の拡大、雇用の確保と稼ぐ力の創出、地域への誇りと愛着を育み、大都市に出た方々のUターンなどを促進することを目的としております。

事業初年度である平成29年度は、産学官連携のもと、地域住民の方々や福島大学、有識者、地元企業、大企業の皆さんと協議を重ね、基本構想、旧四辻分校の活用方法、連携団体の役割、ブランディング戦略などの検討を行ってまいりました。今年度は、その構想や戦略に基づき、分校の活用方法を含めた観光に関する基本計画の策定や、運営団体を会社組織とする

などの事業展開を進めております。

本事業は、運営団体の稼ぐ力の創出が重要と考えており、その基礎となる会社として、今年6月に地元玉川に新会社のたまかわビジョン株式会社が設立されたところであります。

この会社は昨年度、運営団体育成事業を受託したヴィジョンクエスト株式会社が100%出資しており、地域商材、地域観光商材、農産物等をインターネット通販などのいわゆるEC市場、イーコマース市場において販売することを予定しております。この新会社を通じて、今までEC市場に参入できなかった地元商店や農家さんがEC市場で販売することが可能となり、また、自分自身でEC市場において直接販売したい場合には、ノウハウや手法を指導、支援することも可能であります。また、今年6月から本村のふるさと納税の窓口を1つのサイトから4つのサイトに広げ、納税の拡大を図る取り組みを進めておりますが、地元商店からの返礼品の品数の増加にも新会社と連携して取り組むこととしております。

新会社の今後の展開としては、地域商社事業、農業法人事業や遊休農地を使用したシェアビレッジ事業、観光関係事業などを予定しており、まずはこうしたさまざまな事業展開やその手法、ノウハウを確立させるとともに、地元の方へ引き継ぐことを見据え、株式の第三者割当増資や公募も検討してまいります。村といたしましても、皆様のご理解のもと新会社を支援してまいりたいと考えております。

経済産業省の平成28年度報告では、EC市場では15兆円以上の規模があるということで、本村でもこの事業を通してこの大きな市場に特産品や地域商材を投入し、販路拡大につなげてまいりたいと考えております。

なお、今後本事業を進める中で、説明会やワーキングを開催していく予定ですので、議員の皆様にも参加いただき、ご指導、ご助言賜りたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

2点目の村の建物の建てかえについてのお尋ねであります。ご指摘のとおり、本村における公共施設等につきましては、庁舎や学校給食センターなど過去に建設された建物やインフラ資産等が老朽化しており、その対策が喫緊の課題であります。

このため、本村におきましては、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を行うための中期的な取り組みの方向性を明らかにする計画として、平成28年3月に玉川村公共施設等総合管理計画を策定し、所有施設等の現状や施設全体の管理に関する基本的な方針について定めたところであります。また、施設ごとの個別計画につきましては、中期財政計画等を策定する中で、施設更新の方法や優先順位、財源確保等について検討しているところであります。

なお、総務省からの通知により、公共施設等総合管理計画に基づき、個別施設ごとの具体的な対応方針を定める個別施設計画を平成32年度末までに策定することが求められていることから、今後、この計画を策定する中で、個別施設の状態や維持管理、更新などに係る対策の優先順位の考え方、対策の内容や実施時期などについて検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

以上であります。

○議長（須藤利夫君） 2番、石井清勝君。

○2番（石井清勝君） では、さっそく再質問させていただきます。

1つは、道の駅地域資源販売力強化事業の702万8,000円の内訳が4つですか、加工施設、道の駅販売、技術指導、商品開発経費となっているんですけれども、これの各自の計算上の経費はどうなっているか教えていただければと思います。予定ですね。

○議長（須藤利夫君） 産業振興課長、須田潤一君。

○産業振興課長兼農業委員会事務局長（須田潤一君） では、石井議員のご質問にお答えいたします。

まず、道の駅販売力強化事業の中の経費についてでございますが、1つが加工施設の管理者の雇用経費でございます。この経費が2名分で505万7,000円となっております。

そのほか、同事業の中の道の駅販売戦略プロデュース事業というようなことで、道の駅の販売力を強化するために拠点となるこぶしの里のブランディングを行って、来店された方々に1点でも商品を買ってもらうような、収益の最大化を図るようなことを委託事業として考えてございます。これらに係る経費として300万円を予算化してございます。

次に、生産加工団体育成事業でございますが、これにつきましては、加工施設における経営指導、管理者と加工施設利用者の技術指導料というようなことで、講師料として50万円を計上してございます。

3つ目の6次化商品販路開拓PR事業の中の大手企業コラボレーション開発経費でございますが、こちらにつきましては、企業とコラボレーションして新しい商品の開発をするというようなことと、もう一つは全国さるなしサミットin玉川村において、サルナシの知名度を上げる企画経費として400万円を計上してございます。

もう一つのさるなし高付加価値化支援経費でございますが、これにつきましては、大学と連携をいたしまして、主にサルナシの食品成分を分析して新たな商品開発をしようというようなことで、こちらについては150万円を予定してございます。

30年度の合計で1,405万7,000円、その2分の1が交付金事業というようなことになって
ございます。

以上です。

○議長（須藤利夫君） 石井清勝君。

○2番（石井清勝君） まず、最初の加工場の管理者の雇用、2名で505万7,000円ですか、結局、これは通常3年間とか、28年度から30年度までの補助なので、来年度はないということですか。それをお伺いします。今年はこの道の駅地域資源から日当分を500万円出すということなんですけれども、来年は、31年度この事業は継続されていないものですから、どう
う考えかお伺いします。

○議長（須藤利夫君） 産業振興課長、須田潤一君。

○産業振興課長兼農業委員会事務局長（須田潤一君） 地方創生推進交付金の事業計画としては3年間でございます。平成30年度がこの事業の最終年度になりますので、同事業での補助対象、交付金対象の事業としては今年度が最後になると思います。が、地方創生事業で新たなメニュー等があった場合については、またそちらについても手を挙げて、引き続き経費を算出できればと思っています。そういった事業が見当たらない場合には、おっしゃるとおり村の経費として個々に計上することになるかと思われま

○議長（須藤利夫君） 石井清勝君。

○2番（石井清勝君） この地方創生事業は今年で終わりで、来年はまたなければ次の新たなものを申し込むとなっているんですけれども、やはり中途半端な計画ではなくて、先ほども3年間の計画という話出たものですから、やっぱり中途半端な計画で加工施設を運営するのでは、本当に経費が膨らんでいきますので、もう少し考えていただきたいと思

続きまして、道の駅販売戦略プロデュース事業ですか、これ300万円なんですけれども、今の道の駅の販売力強化のプロジェクトというか、こぶしの里と加工施設と両方考えているか、ちょっとお伺いします。

○議長（須藤利夫君） 産業振興課長、須田潤一君。

○産業振興課長兼農業委員会事務局長（須田潤一君） こちらの事業につきましては、あくまで道の駅の販売力強化のための事業として、拠点としてはやはり、こぶしの里が拠点になるかと思われま

ここについての品ぞろえ、加工品のターゲットや競合、売場の形態や季節性、表示、個数のデータなどを研究する。あとグルーピング、消費者の視点によってわかりやすさを分類する。ゾーニング、スペースの配置位置や什器に割り当てられた商品を配置す

るなど、さまざまな見直しをしていきたいというのが今回の事業でございます。

この事業の中には、直接的には加工場の経費は含まれておりませんが、一部加工場を利用して商品を開発した方が販売したいと、面積が必要になれば、そちらの面積についてはこのところに当てはめたほうがいだろうというようなことで、そういった研究もあわせてする予定でございます。

○議長（須藤利夫君） 石井清勝君。

○2番（石井清勝君） 道の駅販売力強化というのはいいんですけれども、結局、前回は質問したんですけれども、道の駅の責任者がいないのに販売力強化ということはちょっと無理だと思うので、そのところ、村から株主として提言して、必ず駅長は道の駅にいて、販売力、戦略をちゃんとさせていただくようにしないと、本当にこの300万円をかけたって意味がないと思うので、よろしくお願いします。

続きまして、技術指導と講習料、これは生産加工団体の育成なんですけれども、これは年に何回を予定しますか。

○議長（須藤利夫君） 産業振興課長、須田潤一君。

○産業振興課長兼農業委員会事務局長（須田潤一君） こちらにつきましては、年に何回という計画ではございませんで、施設を利用している方々から要望や要請があった場合につきまして、その技術指導を依頼するというような形で考えてございます。当然、年間の計画でございますので、現在加工に携わっている加工施設の管理者からの要望があれば、それに応じて指導をいただくものです。現在、委託契約のほうの準備をしております、会津の山際工房の山際先生との指導契約というようなことで、委託のほうを予定してございます。

○議長（須藤利夫君） 石井清勝君。

○2番（石井清勝君） これもさっきの竹千代君の質問と同じなんですけれども、結局生産者が何をつくるかというのを一応勉強しないと、実際いろんな、サルナシとかブルーベリーとかありますけれども、そのほかの農産品も生産している人がたくさんいます。それらを団体と生産者でちゃんと相談しながら講習会を行い、この加工施設をいかにして使うことができるのかということをもう少し研究をしてほしいと思うのですが、いかがなものでしょうか。

○議長（須藤利夫君） 産業振興課長、須田潤一君。

○産業振興課長兼農業委員会事務局長（須田潤一君） 石井議員のご質問にお答えします。

議員のおっしゃるとおり、各種生産団体なり、果樹の生産組合であったり、そのほかトマトの生産農家であったり、いろんな方々の利用をしていただくというのが本質でございます。

ので、それらの総会であったり、また指導者会といったところで、加工場の管理者なりに向いていただいて相談なりを受けて、新たな商品開発のことを計画してまいりたいと思います。

○議長（須藤利夫君） 石井清勝君。

○2番（石井清勝君） 加工場をいかにして使うかをきちんとしないと困るものですから、お願いします。

続きまして、商品開発の経費ということで、いろんな、今までやってきたと思うんですけども、特に玉川村は今のところブルーベリーとサルナシがメインなんですけれども、サルナシにしてもブルーベリーにしても、量が少ないと思うんですよね、生産者がいないからですよね。玉川村に10軒か11軒くらいだと思うんですけども、生産者が。今後何軒かふえる予定はあるか伺います。

○議長（須藤利夫君） 産業振興課長、須田潤一君。

○産業振興課長兼農業委員会事務局長（須田潤一君） サルナシ並びにブルーベリーの生産について、これからふえる見込みがあるかのご質問でございますが、現在把握している中では、新たにブルーベリーをつくろうというような人は見当たってはございませんが、サルナシについては、新規就農される青年の方が1名やってみたいなんていうことで相談がございます。また、それらの導入にあたっての経費につきましては、平成30年度はサルナシについての導入の補助事業のほうは予算を計上してございます。

○議長（須藤利夫君） 石井清勝君。

○2番（石井清勝君） 結局、生産者が高齢者なんです。後継者がいないとか。そして今、1名いるという話は聞いたんですけども、私が平田の議員さんから言われたのは、平田村でつくって玉川村に納めるんだけど、どうかなって話が出たんですよね。そういう話が出たもんですから、玉川村のメインとしてサルナシをうたっているのに、平田村でつくったものを買い上げて、いかなものかなと思っていたものですから、これについてどう考えているか伺います。

○議長（須藤利夫君） 村長、石森春男君。

○村長（石森春男君） ただいま2番議員の発言の件でございますけれども、サルナシについては、今現在まで玉川村は隔年で収穫できる年とできない年があったんですけども、足りないときもあったりして、ほかから購入していたというような経緯もございます。ただ、今、サルナシのもっと販路開拓という部分でもしっかりと対応していきたいと思っておりますし、

また、サルナシ関連の新しい商品をつくったり、あるいは流通関係ももっともっとふやせば、もっと栽培していただける方もふえるのかなと思いますし、決して村だけで事業の展開を図ろうというような部分ではございませんので、栽培についてもほかの、村外からのそういう方がいらっしゃれば、そういう話も聞きながら進めていきたいというふうには考えたいと思います。

○議長（須藤利夫君） 石井清勝君。

○2番（石井清勝君） これはなぜかという、サルナシが今メインでやっていて、昔はちょっとブルーベリーが一步先だったんですけれども、結局ブルーベリーのほうは補助金が1万からそのぐらい出ているのかと思うんですけれども、何か最近は本当に村のメインがもうサルナシ、サルナシになっているものですから、やっぱりサルナシでやるんだとしたら、徹底的にサルナシを村で、泉地区、須釜地区関係なく、農家の人にぜひつくってもらいたいというのをアピールしないと、ただ四辻だけがやっていると泉地区で一部やっているからと言うのではなくて、やっぱり村も、村内の全体の農家に相談しまして、少しでも、今畑は余っているんです。余っているところを逆に言えば、今生産している人たちが借り上げてもできるような計算をしないと、ただサルナシ、サルナシではいかなものかと思いますので、これについて、村でサルナシの計画を将来的に考えるか考えないか教えてください。

以上です。

○議長（須藤利夫君） 村長、石森春男君。

○村長（石森春男君） ただいまのサルナシの件のお話ありがとうございました。村でやりたいといっても、なかなか農家がついてこなければだめですし、また、農家もそういう所得、収入の状況を当然見てもいますし、そういう部分も非常に大事だなと思っています。収入になれば皆さんやりますし、これはサルナシに限らず、JAとの話の中でもいろんな野菜等、あるいは果物、果実等の栽培等につきましても、当然そのような経緯がございますので、農家の方の魅力がある、そういう作物の展開をしていけば、当然生産者もふえるし、そして所得もふえれば生産者もふえるという、そういう比例するような関係になるのかなというふうに思っていますので、村としては特産品のサルナシ、あるいはブルーベリーの展開、そのほか、玉川村もすっかり定着しておりますけれども、トマト等の展開もありますので、そういう部分でしっかりと対応していきたい、そのように考えています。

○議長（須藤利夫君） 石井清勝君。

○2番（石井清勝君） これは福島大学の初澤先生が、結局高齢者が多い、人気の商品が少な

い、そして販売力もそんなにないと。やっぱり地域の住民が意識徹底してみんなで協力しなければ、最初だけはいいかもしれないけれども、将来性はないという話があったものですから、やはりここで行政が関係するならば、ちゃんと計画を立てて、どのようにして、いかにして、サルナシとかブルーベリーとか村の果樹を、日本一にしなくても構わないですけども、生産高をアピールできるような方法がなければできないということが、この前の初澤先生の話でありましたので、これは村ももう少し考えて徹底的に取り組まないと、補助金を出したから、はい終わりですではなくて、やっぱり将来性を視野に入れて今後ともビジョンを掲げて、ただ補助金もらって3年で終わりではなくて、最終的にはきちんとやってほしいと思います。

続きまして、(2)の商業・観光賑わい創生の2,763万2,000円のものなんですけれども、これも29年から31年となっていますが、今年度の30年度予算で四辻新田キャンプ場基本計画業務委託料で2,976万5,000円が計上されています。また、地方創生推進事業委託料2,670万が予算化されております。そして、そのうち四辻新田キャンプ場基本計画の委託料が、これは5月14日ですか、決定されたということで新聞に出ております。これは4者が参加して、都市環境研究という会社が入札されて、委託期間が31年3月22日まで、委託料が2,976万5,000円ということで入札されたと聞いております。これは予算の金額とそっくりなんですけれども、100%入札なんですよね。この入札のいきさつをちょっとお伺いします。

○議長（須藤利夫君） 総務課長、丹内一彦君。

○総務課長（丹内一彦君） ただいまの基本計画の入札の件かと思いますが、こちらは一般競争というか指名競争入札ではなく、内容を重視しました公募型のプロポーザル方式をとっておりますので、その募集の際に予算額を示しまして、その中で各応募される企業さんごとに内容を検討していただきまして、提案していただくということですので、予算の金額と同じということでございます。

○議長（須藤利夫君） 石井清勝君。

○2番（石井清勝君） 入札は決まったということなんですけれども、この内容で四辻分校の周辺と村の東部地域、分校の利用活用検討、近くの環境づくりに関する検討、事業手法等のあり方を検討とあるものですから、この会社は、私もインターネットと電話して少し聞いたんですけれども、東北では初めての入札ということで聞いたんですけれども、やはりこの会社は関東とか関西とか大都会がメインでやっているということで、地方は初めてという話なので、やはり福島県の山の中の開発ですから、それなりに本当は地元に近い業者のほうがよ

かったのかなと思うんですけれども、入札決定しましたので、また、あと村長も前回の、村民の意見を聞きながら今後考えていきますということで、今年各地区で懇談会があるものですから、その中でもやはり皆様の意見を聞いてやらないと大変なことになりますので、よろしくをお願いします。

そして、その中で、たまかわビジョン株式会社、別会社で設立されるということで先ほど話があったのですけれども、結局これは村は関係なく設立したと思うんですよ、100%出資ということですから。この会社が結局、村は関係なくこの四辻地区を開発に当たって、最終的に、もし開発したけど途中でぶん投げられたときの補償とか、そういうものはちゃんと契約してやるのかお伺いします。

○議長（須藤利夫君） 総務課長、丹内一彦君。

○総務課長（丹内一彦君） ただいまの会社についての件でございますが、こちら、団体の育成事業を請け負っております会社が100%出資して設立したということでございます。

それで、その会社が倒産したりとか、将来的に経営がだめになったということは想定しておりません。そういうことにならないために今できるもの、例えばふるさと納税の返礼品の事業等、今までほかの企業に流れてきたものを地元の企業に持っていくということで考えております。

地元の方が会社設立といいますと、すぐには対応できないので、まずこの会社が地元へ会社として設立しまして、それを地元の方に後々引き継いでいくということで考えておりますので、当面、倒産とか経営の行き詰まりとかということにつきましては、想定しておりません。

○議長（須藤利夫君） 石井清勝君。

○2番（石井清勝君） 結局これはインターネット販売とかいろんな方式でやるものですから、やっぱり今インターネットの時代なんですけれども、なかなか農家の人たちはついていけないと思うので、そこを村がもちろんバックアップすると思うんですけれども、やはりこういう会社ができたのならば、それなりに対応しないと農家の将来性がなくなる可能性があるもので、よろしく願いいたします。

それから、きょうの朝もらったんですけれども、やはりこういう資料はもう少し早めに我々議員に説明をしていただかないと、ただもって説明だけで終わっては中身もわからないし、このたまかわビジョンもきょう一般質問したからわかるくらいで、私も少しわからなかったんですよ。そうしたらば、事務所を借りたという話を聞いたものですから、だから、

あれ、そんな会社あったかなと思ったものですから、やっぱり我々議員も玉川村のことを少しでもわかっていないと村民に何と答えていいかわからないので、これは必ず、いろいろありました、こういうものができたとか、そういう話は議長を通じて我々議員に必ず報告していただきたいと思います。

続きまして大きい2番の玉川村の建物ですね、公民館を建ててもう58年ということで、福島県にはいろいろ建物があって、役場とかいろいろあるんですけども、29年度末で建てかえを計画しているのが9市町村、未定が3市町村、予定なしが3市町村と発表されたんですけども、玉川村の場合は再来年ですか、中学校が合併して、また今度須釜中学校があく、そして今度も公民館のほうから頼まれて予算を組んで修理をする。いろいろお金がかかりますけれども、やはりこの古い建物とか、給食センターとかはもう完全に古くなっていますので、やはり2年、3年じゃなくて10年計画で前もって計画してもらわないといけないので、これをぜひ10年計画とか、考えがあるか伺います。

○議長（須藤利夫君） 総務課長、丹内一彦君。

○総務課長（丹内一彦君） ただいまのご質問でございますが、平成28年3月に作成しました公共施設等総合管理計画につきましては、28年度から平成37年度までの目標、スパンということで考えております。

この中でも、今までですと、大規模耐震等を含めたものでは学校、児童・生徒の安全優先ということで、学校等を優先してきたということでございますが、先ほど言われましたが給食センター、それから役場庁舎等が残ってございます。こちらにつきましても、補助メニュー等を考えますと、統合したときに、統合して今まであった面積よりも減らした分については補助がありますという補助事業等などを利用すること、それからまた起債等も考えれば、財源等を考えながら、今後、当然長期的なビジョンで計画を策定します。先ほど村長から申し上げましたとおり、全体的な計画がございますが、施設ごとの個別計画というものを32年度末までに策定するようという指導でございますので、その中で長期的な考えをもって個別ごとに、施設ごとのものを策定したいと考えております。

○議長（須藤利夫君） 石井清勝君。

○2番（石井清勝君） 結局、建設に費用がかかる建物です。そう簡単にはいかないと思います。補助金を活用したり、学校だったらいろんな補助事業を使うとか、役場庁舎は震災関係は終わったので震災関連補助金は引っ張れないと思うので、やっぱりその費用はかかるので、かかれば村民の税金が高くなるので、村民に負担をかけないような計画をしないと、今赤字

がないので大丈夫ですと言っているけれども、将来は赤字になる可能性もあるし、人口がふえないと税金も入ってこないということで、やっぱりそれを考えて、村に人口がふえるような計画で、税収が上がるような計画で、そして、建物が一つずつ完成できるような方法をとらないと、今度は中学校が合併すれば、須釜中学校校舎があいて何しようかということになるものですから、やっぱり計画をちゃんと立てて、費用がかからないような計画で、早ければ10年以内ならば全部できるとかできないとか、それを計画しないと、財源等もあるものですから、それを課長級の組織で立ち上げてもらいまして、10年とは言わないですけども、早目に計画していただかないと困るものですから、これにつきましてはよろしく願います。

以上で、私の質問は終わります。

○議長（須藤利夫君） これをもって、2番、石井清勝君の一般質問を終わります。

日程第1、一般質問はこれをもって終了いたします。

◎散会の宣告

○議長（須藤利夫君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

（午後 1時41分）